

新型コロナウイルス感染症対策予算を専決処分しました ～ 令和2年度一般会計補正予算（第2号）～

伊達市では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、令和2年4月30日付けで 総額 6,184,532千円の一般会計補正予算を専決処分により確保しました。

1 専決処分による補正予算の額

補正前の額	32,764,541千円
補正額	6,184,532千円
補正後の額	38,949,073千円

2 事業内容

- ① 特別定額給付金事業 6,051,000千円
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による定額給付を実施
- ② 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 69,966千円
児童手当を受給する世帯に対し、その支給対象児童1人当たり1万円を支給
- ③ 緊急経済対策事業（新型コロナウイルス対策） 50,000千円
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内で飲食業を営む事業主を支援するため家賃等の補助を実施
- ④ 生活資金融資利子補給事業 750千円
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した市民が生活資金として金融機関から融資を受けた場合の利子補給を実施
- ⑤ 感染症予防事業（新型コロナウイルス感染症予防） 12,816千円
新型コロナ対策に係る管理職特別勤務及び超過勤務に対応するため

3 債務負担行為の補正

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策生活資金融資利子補給（令和3年度～令和7年度）
3,000千円